

2006年度 ジュマ・ネット活動計画(案)

1 はじめに

支援者の皆様。ジュマ・ネットの活動にご理解、ご支援をいただき本当に感謝しております。「現場の近く」から「平和や権利」を訴えていく新しい形の NGO を模索し続けていますが、2005 年も多くの方々からご支援をいただけた年となりました。

2006 年度は、残念ながら先住民族襲撃事件から始まってしまいました。2006 年 4 月 3 日、カグラチャリ県マハルチャリ郡マイシュチュリで、ベンガル人入植者により 50 名近いジュマの人々が襲われてしまいました。正月を返上して丘陵仏教協会や現地リーダーにより強力な抗議活動が展開され、事件の背後にいた軍人が 1 名更迭され、破壊された仏教孤児院が政府の資金で再建されるといった成果も一部生み出しました。

チッタゴン丘陵の内部にある政治の中心課題は、「ベンガル人入植者を使った土地の収奪」を政府が放置していることに尽きます。多くの人権侵害、そして今回のような襲撃事件もそういった内部不安が暴力の形をとって現れたものです。そしてそれらを放置させている最大の構造は、バングラデシュ政府軍がチッタゴン丘陵の利害から手を離せない、チッタゴン丘陵への依存にあると思います。

ジュマ・ネットはこの 4 年間、さまざまな形でチッタゴン丘陵の平和を目指してきましたが、今回のマイシュチュリの事件は我々のこれまでの活動の反省を促す事件だったような気がします。今年は過去の活動を見直し、新しい活動路線を再構築できる年になればと思っています。

キーワードは 3 つです。

ひとつは「国際支援ネットワーク」の構築にジュマ・ネットがどう貢献できるかです。これは 2006 年 3 月にヨーロッパを訪問したことで、少し輪郭が見えてきました。

もうひとつは、「日本政府との連携」です。バングラデシュ政府に対して一番影響力のある日本政府をジュマ・ネットの活動の理解者そして支援者にできるかです。

最後は「ベンガル人による支援ネットワーク」の構築です。バングラデシュ国内のインテリ層に先住民族に対する理解の輪の広がりが感じ取れることが多くなってきました。バングラデシュ国内から「チッタゴン丘陵に平和を」という声上がるようにジュマ・ネットがどう働けるのかが問われていくと思います。

まだその方法は完全には見えてきていませんが、2006 年はそのことが少しでも感じ取れる年にしたいと思っています。

代表の私は、4 月から国際協力 NGO センターの仕事をするようになり、以前よりもジュマ・ネットに時間を割くことができなくなりましたが、幸い事務局体制が整いフルタイムで松田さんがジュマ・ネットの活動を事務局スタッフとして支えてくれるようになりました。必要以上に大きな NGO にするつもりはありませんが、社会に波及効果をつくることのできる組織であるためにも、ある程度の財源と人材の確保が必要です。この点をご理解いただき、これからもご支援をいただければ幸いです。

ジュマ・ネット 代表 下澤 嶽

2006 年度 活動計画内容一覧

活動の領域	内訳
現地活動	(1) マハルチャリ襲撃事件被災者復興支援の3年目の実施（最終年） (2) モドゥプール郡ガ口民族のエコ・パーク立ち退き問題への3年目の支援活動（最終年） (3) 土地収奪のさらなる調査とキャンペーン (4) 平和ミッションの派遣 (5) 国際キャンペーンの検討 (6) チッタゴン丘陵内の開発事業モニタリング（ODA, UNDP, ユニセフ） (7) 新しい支援プロジェクトの検討
提言活動	(1) 日本政府への提言活動（情報交換会、現地大使館の訪問、白書や情報提供） (2) ブックレット第2弾の発行 (3) 在日ジュマ、D氏の難民認定と仮釈放の要請活動 (4) チッタゴン丘陵地帯白書の作成 (5) 国会議員への働きかけ
知らせ・交流する活動	(1) ジュマの正月を祝う「ボイサビ」の開催(4月16日実施) (2) 会報とウェブの作成 (3) 平和教育、民族対立理解のワークショップの開発と国内キャンペーン(東京、西日本) (4) 勉強会の開催 (5) ジュマ料理パーティ (6) 映画「コルナフリの涙」上映会 (7) 国際協力フェスティバルへの出展
運営体制	(1) 会員・寄付者の募集 (2) 総会の開催と役員の見直し、副代表の設置 (3) アルバイトのフルタイム化と運営体制の強化 (4) 新しいドナーの開拓 (5) 他団体との連携

現地活動

(1) マハルチャリ襲撃事件被災者復興支援の3年目の実施（最終年）

2003年8月に発生したベンガル人によるマハルチャリ郡先住民族の襲撃事件は、2名の死者、10名のレイプ、およそ400件の家の放火および破壊につながる大きな被害を出した。ジュマ・ネットは、現地NGOであるPBM（Parbatya Buddha Mission）と連携して緊急救援活動を行

った。その後現地を訪問したところ、現場の訪問を通して被害の実態は深刻であることがわかったため、被災者の中でも特にひどい被害を受けた 268 世帯を中心に復興支援事業を PBM とともに 3 年の計画で実施することとなった。

初年度の 2004 年は奨学金の配給、手工芸品生産活動、植林活動の一部を手がけることができた。

2 年目は 268 世帯の被災世帯を対象に、植林用の苗の配布（100 世帯）被害女性を対象とした織物センターの運営、児童を対象とした奨学金（100 名）の配布が行われた。

最終年の今年、これまでの奨学金の配布、植林・果樹などの菜園に加え、小規模ビジネスのためのローンの貸付が行われる。ローンの貸付は必要に応じて研修を受け、各グループの運営能力を見ながら順次行う予定である。また、再調整が必要となった女性のための織物センターはカルバリパラで再スタートする。また過去 2 年のプロジェクトの中で、支援の難しかったレイブ被害者などに重点を置いた支援を今年度に行う。



話し合いをする村人

また、2006 年に入り、マハルチャリ郡のプロジェクト地の近隣の村で、入植者による土地収奪と襲撃事件が

起きていることから、相互扶助グループ（シヨミティ）での自衛や安全のための話し合いなどコミュニティの強化を図ると共に、今後の対応策を引き続き考えていく。

(2) モドゥプール郡ガロ民族のエコ・パーク立ち退き問題への 3 年目の支援活動（最終年）

タンガイル県モドゥプール郡は、古くから森林に覆われ、ガロ民族が居住する場所であった。2000 年より、エコ・パークというピクニック・サイトを建設する政府の事業が立ち上がり、2003 年に入り政府は何の了解もなく、突然予定地を堀で囲む工事に着手した。この工事によって影響を受ける人口はおよそ 8,000 世帯と言われている。

2004 年 1 月に森林省の警備隊と、この工事に反対したガロ住民との間で衝突事件の発生以来、エコ・パークに関する政府の政策は一時的に止まっており、小康状態を保っている。

2006 年は衝突事件で死亡した遺族への見舞金を出すほか、腰部に銃弾を受け半身不随となった 19 歳の青年の自立支援を進め、本年を最終年として事業を終了する予定である。



銃撃で死亡したピノン・ノックレックの遺族



半身不随となった青年

(3) 土地収奪のさらなる調査とキャンペーン

2006年2月に平和ミッションで訪れた際、今年に入ってすでに100軒ほどの入植者の家がジユマの土地に不当に建てられ、軍がそれを支援している状況を目の当たりにした。2005年2月の平和ミッションでも訪れたブダ・シシュ・ゴル(仏陀こどもの家)は8エーカーの土地の7エーカーを入植者に奪われ周囲の景観が激変していた。平和ミッションが訪問中に土地収奪に抗議する先住民族の道路封鎖(人間の鎖)に遭遇した。これらの土地収奪が2006年4月3日の襲撃事件へと発展してゆき、2003年の大規模なマハルチャリ襲撃事件と異なる、小規模ではあるが、連続的な土地収奪と襲撃で国際社会から注目されない方法を、軍が意識的に行うようになってきたことが懸念される。

昨年はカグラチャリ県の4つの郡、8つの村で調査を行った。現在レポートを作成中であるが、今後も土地収奪に注目し、場合によってはさらなる調査を行い、土地収奪のメカニズムを解明し、問題点を指摘すると共に国際的な支援ネットワークを作りをする、この問題に取り組めるよう準備を行いたい。



襲撃を行った入植者の家



襲撃されたブダ・シシュ・ゴル

(4) 平和ミッションの派遣

2005年度は、有志により8名の平和ミッションを行った。進行中の土地収奪とそれに対する先住民族の抗議行動を目の当たりにした。県知事と会談し、チッタゴン丘陵の政治が軍にコントロールされていることがよくわかった。また入植者集団村からあふれ出たベンガル人入植者が軍の力添えを得て土地収奪を行い、時には小規模な襲撃事件を起こす構造がハッキリと浮かび上がった。

2006年度も、平和ミッションを行い、これら深刻な民族対立が温存する地域を選択し、詳しく状況を調べ、日本大使館や関係機関にそれを報告する内容で実施することを検討していく。

(5) 国際キャンペーンの検討

2005年度は代表の下澤がチッタゴン丘陵問題に古くから関わりのあるNGOや人物を訪ねるヨーロッパ訪問を行い、チッタゴン丘陵の情報交換、国際運動のあり方についてのシェアをした。多くの人権団体ではチッタゴン丘陵への関心は強く、より詳細な報告を求めている。現地訪問の多いジュマ・ネットの情報をさらに、こうした団体に伝えていく必要性を感じた。

2006年度は将来的な国際会議、和平協定モニタリングの共同チームでの実施などを視野に入れながら、国際ネットワークの強化と、キャンペーンを検討していく。

(6) チッタゴン丘陵内の開発事業モニタリング（日本のODA,UNDP,ユニセフ）

近年チッタゴン丘陵地帯での開発事業が再び活発になってきている。これまで開発とセットになって先住民族の権利剥奪や土地収奪が行われてきた過去の経緯を鑑みても、これらの開発事業がチッタゴン丘陵内でどのように受け止められ影響を及ぼしているのかをモニタリングしていく。

(7) 新しい支援プロジェクトの検討

2006年度で、3カ年計画で行ってきたマハルチャリ復興支援事業が終了する。来年度に向けて新しい支援プロジェクトの検討を行う。現地の要請の高い国内避難民、帰還難民、孤児の教育支援などを検討しているが、引き続き現地でのモニタリングを行い、必要に応じてテスタプロジェクトの実施も検討もする。

提言活動

(1) 日本政府への提言活動（情報交換会、現地大使館の訪問、白書や情報提供）

ODA大綱の原則には「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」という基準があり、日本政府は、バングラデシュに対してODA（政府開発援助）の最大の拠出国であることから、チッタゴン丘陵問題への解決に向けた積極的な提言や関わりが求められる。そのために、政府およびODA担当者やODA実施機関であるJICA、JBIC、そして研究機関等の関係者を招いてのチッタゴン丘陵に関する情報交換、意見交換会を行う。

また、日本政府はバングラデシュにおける ODA の国別援助計画を 2005 年度に作成した。新たなバングラデシュの国別援助計画には「チッタゴン丘陵の平和の促進」「和平協定の実施」などを内容に加えられた。今後とも、日本の ODA のチッタゴン丘陵への働きかけが、適正なものとなるようにその動向を客観的に見守り、ジュマ・ネットとして現場に基づく提言活動を行ってゆく。

(2) ブックレット第 2 弾の発行

2004 年に発行したブックレット「バングラデシュ、チッタゴン丘陵で何が起きているか」は、チッタゴン丘陵問題の入門的な解説書として、約 300 冊をこれまで販売した。内容は 2003 年 8 月のマハルチャリ襲撃事件までをカバーしているものの、その後からさらに発信すべき状況の変化もあることから、第 2 弾のブックレットを発行を行いたい。

(3) 在日ジュマ、D 氏の難民認定の要請活動

2004 年 12 月に、D 氏の難民申請が却下されると同時に東京入国管理局に拘束された問題に抗議行動を続けてきた。2006 年 2 月 D 氏は仮釈放されたが、難民の手続きの違法性を問う裁判は続いている。D 氏の難民認定をもとめ、今後も他団体と協働しながら、支援活動を継続してゆく。



仮放免された直後の再会の様子

(4) チッタゴン丘陵地帯白書の作成

現地通信員を配置し、現地訪問も多いジュマ・ネットが世界に向けて情報を発信することへの要請も高いことから、チッタゴン丘陵の政治状況を把握し、それらに分析を加えたチッタゴン丘陵地帯白書を作成する重要性が高くなっている。2005 年度は余力がなく作成を見送ったが、白書の作成は重要な活動のひとつと位置づけ、隔年でも、ヨーロッパの NGO、政府・ODA 関係者、学識経験者に配布し、先住民族の立場にたった情報提供を進めるよう努力したい。

(5) 国会議員への働きかけ

日本政府がチッタゴン丘陵の平和の問題に対して積極的な働きかけをおこなうためにも、国会議員との連絡を密にし、より積極的なアドボシー活動を展開する。そういった関係づくりのために、関心のある議員を数回訪問し、これからの連携のあり方を模索する。可能であれば、現地訪問できる議員団のグループづくりにつとめる。

知らせ・交流する活動

(1) ジュマの正月を祝う「ボイスビ」の開催(4 月 16 日実施)

チッタゴン丘陵の多くの民族がボイサビと呼ばれる正月行事を祝う習慣がある。今年も 4 月に新宿の常圓寺で、この正月を祝う行事を行う。ジュマ・ネットの会員同志が交流し、気軽にチッタゴン丘陵のことを知ってもらおう場とする。

(2) 会報とウェブの作成

多くの日本市民にチッタゴン丘陵の課題を知らせるためにウェブサイトでの情報提供の強化を行う。それとあわせて、会報の作成を年 4 回発行する。またメーリングリストなどへの会員の参加を呼びかける。

(3) 平和教育、民族対立理解のワークショップの開発と国内キャンペーン（東京、西日本）

「ある民族は自分たちより劣っている」「危害を与える異民族は殺してもしかたない」といった感情がどのようにつくられ、どのようにそれが増幅するのか、平和づくりのためのヒントが体験的に学べる平和教育、民族対立理解のワークショップをボランティアグループで開発し、実験的なワークショップ開催を行う。その際に、チッタゴン丘陵の先住民族の平和活動に造詣の深いリーダーと子供たちを日本に数週間招き、「チッタゴン丘陵平和キャンペーン（仮称）」を開催し、東京と西日本の各地で報告会やイベントを行う。対象者は関心のある一般市民や青少年が中心であるが、支援ドナー、政府関係者などとの懇談も行う。

(4) 勉強会の開催

運営にかかわるスタッフやボランティアを中心に勉強会を開催し、チッタゴン丘陵の課題に限らず、広く学ぶ機会をつくる。

(5) ジュマ料理パーティ

ジュマ・ネットの事業収入の向上と、会員、ボランティア含め、より多くの人々がジュマに触れる機会を作るために、有料のジュマ料理パーティーを 2 回ほど行うことを検討している。

(6) 映画「コロナフリの涙」上映会

バングラデシュで上映禁止となったチッタゴン丘陵を流れるコロナフリ川をモチーフに CHT 問題を描いたドキュメンタリー映画の日本での上映を検討する。

(7) 国際協力フェスティバルへの出展

国際協力に関心のある人々が集まるグローバル・フェスタ（日比谷公園）やそのほかの国際協力フェスティバルに参加し、チッタゴン丘陵問題を多くの人に知らせると共に、ジュマ・ネットの活動をアピールするために積極的にこのような機会を利用していく。

運営体制

(1) 会員・寄付者の募集

2005年度は約110名の会員と約60件の寄付者がジュマ・ネットの活動を支えた。今年度は4月からフルタイムスタッフを置き、活動をさらに発展させるためにも、積極的な支援者の募集を行っていく。また常に支援者に活動がよく見えるよう努めていきたい。

(2) 総会の開催と役員の見直し、副代表の設置

総会を開催し、広く会員の意見を吸収するとともに、役員の見直し、新たな選出を進める。また代表に集中している役割を分散する意味でも副代表を新設する。

(3) アルバイトのフルタイム化と運営体制の強化

2006年4月からアークスの人材支援を得て、フルタイムのスタッフを雇用する。この支援は当面3年間行われる予定である。その間に自力でスタッフを置きながら、発展的な活動を行えるようジュマ・ネットの運営体制を強化していく。

(4) 新しいドナーの開拓

チッタゴン丘陵問題解決に向けた新規事業を推し進めるためにも、新規ドナーの開拓を行う。

(5) 他団体との連携

必要に応じて、柔軟に他団体との連携や協力を行う。